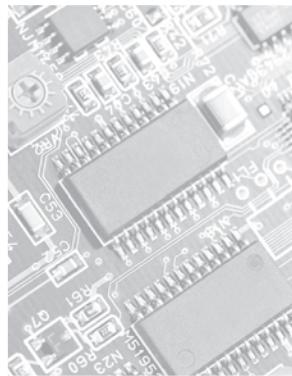




令和3年度 国際政策セミナー報告書

米中対立下における米国の 経済安全保障政策と国際経済秩序



国立国会図書館
調査及び立法考查局

米中対立下における 米国の経済安全保障政策と国際経済秩序

令和 3 年度国際政策セミナー報告書



2022 年 8 月

國立国会図書館
調査及び立法考查局

- * 本報告書は、国政審議の参考に供するために取りまとめたものです。
- * 本報告書の記事は、調査及び立法考査局内において、国政審議に係る有用性、記述の中立性、客観性及び正確性、論旨の明晰（めいせき）性等の観点からの審査を経たものです。
- * 本報告書の記事のうち、意見にわたる部分は筆者（講演者）の個人的見解です。
- * 本報告書の記事を全文又は長文にわたり抜粋して転載する場合には、事前に当局調査企画課（bureau@ndl.go.jp）に御連絡ください。

グッドマン先生の講演

- 米国の中の良識派
 - 経済安全保障のために保護主義に陥ってはならない
 - 開放経済とイノベーションによる経済力の強化こそが経済安全保障
 - 政権や議会の経済安全保障の解釈とは必ずしも一致せず
 - 政権:「ミドルクラスのための外交」=自由貿易に消極的、安全保障への強い懸念
 - 議会:対中強硬派が主導的役割、人権外交に関する左右両派の一致
- ルールに基づく国際秩序
 - バイデン政権の新たな方向性→経済秩序の組み換え「インド太平洋の経済枠組み」
 - 多国間主義による秩序≠全ての国を含む国際秩序
 - 新国際秩序は中国を排除して成立するのか?中国を引き込むための戦略とは?

2

ウェビナー形式での国際政策セミナー

(国会関係者向け講演会)



基調講演者 マシュー・グッドマン氏



コーディネーター 鈴木一人教授



オンラインでの基調講演（マシュー・グッドマン氏）



東京本館での会場風景
(左・小池経済産業調査室主任（当時） 右・鈴木教授)

はしがき

国立国会図書館調査及び立法考査局は、平成17年度から、国内外の第一線の研究者の御協力を得て国際政策セミナーを開催し、国政上の重要な課題に関連する外国の制度や政策動向について、最新の研究成果や知見を国会議員その他の国会関係者を始めとする皆様に広く御紹介しています。

令和3年度の国際政策セミナーは、「米中対立下における米国の経済安全保障政策と国際経済秩序」を取り上げました。米国と中国の対立が激化する中、貿易、投資、サプライチェーン、先端技術、希少資源等の問題が、安全保障の観点からも注目され、我が国を含む各国において、経済面の安全保障が重要な政策課題として浮上しています。このセミナーの趣旨は、米国の動向を踏まえつつ、今後の我が国における経済安全保障政策の在り方を展望することにあります。

このセミナーのコーディネーターは、当館客員調査員で、東京大学公共政策大学院教授の鈴木一人先生にお願いしました。また、基調講演は、米国の戦略国際問題研究所（CSIS）の上級副所長兼政治経済部長であるマシュー・グッドマン（Matthew P. Goodman）先生にお願いしました。

昨年度に続き、令和3年度の国際政策セミナーは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、外国人有識者を日本に招へいする形式に代えて、オンライン会議システムによるウェビナー形式により開催しました。なお、一般向け講演会は、残念ながら実施を見送りました。

グッドマン先生の基調講演は、令和3年12月に、オンライン会議システムを用いて録画しました。国会議員その他の国会関係者向け講演会は、令和4年2月に開催し、基調講演の録画映像に日本語吹替音声を加えたビデオを紹介した上で、コーディネーターの鈴木先生が解説と質疑応答を行いました。本報告書は、この国際政策セミナーの内容を取りまとめたものです。

国際政策セミナーの記録を収録したこの報告書が、国会議員の皆様の調査研究や国政審議に資することはもとより、このテーマに関心をお持ちの皆様の御参考となることを心から願っております。

令和4年8月

調査及び立法考査局長 寺倉 憲一

米中対立下における米国の経済安全保障政策と国際経済秩序

令和3年度国際政策セミナー報告書

目 次

概要 1

開会挨拶、趣旨説明 小池 拓自 3
プレゼンテーション資料 5

基調講演

米国の経済安全保障政策と国際経済秩序 マシュー・グッドマン 7
プレゼンテーション資料 17

解説

日米の経済安全保障 鈴木 一人 33
プレゼンテーション資料 39

参考資料

1. 基調講演用語集 44
2. 日本の経済安全保障政策について（基調講演スライド 14） 48

**U.S. Economic Security Policy and the International Economic Order
under the U.S.–China Conflict**
A Report on the FY 2021 International Policy Seminar

Contents

Program	1
Opening Address, Briefing on Recent Trends Related to the Theme	
KOIKE Takuji	3
Presentation Slides	5
Keynote Speech	
Matthew P. Goodman, <i>U.S. Economic Security Policy and the International Economic Order</i>	7
Presentation Slides	17
Commentary	
SUZUKI Kazuto, <i>Economic Security Policy in the U.S. and Japan</i>	33
Presentation Slides	39
Reference Material	
1. Glossary for the Keynote Speech	44
2. Japan’s Approach to Economic Security (Additional Information for the Keynote Speech)	48

令和3年度国際政策セミナー 米中対立下における米国の 経済安全保障政策と国際経済秩序

— 概 要 —

日 時： 令和4年2月17日（木）16:00～17:30（オンライン開催）

主 催： 国立国会図書館 調査及び立法考査局

プログラム： 開会挨拶、趣旨説明

基調講演（令和3年12月10日収録ビデオの上映）

「米国の経済安全保障政策と国際経済秩序」

コーディネーターによる解説

質疑応答

総括

閉会挨拶

基調講演者

マシュー・グッドマン（Matthew P. Goodman）氏（戦略国際問題研究所（CSIS）上級副所長
兼政治経済部長）

ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院で修士号を取得。

著作に、「中国の不公正貿易慣行にどう対処する：関税ではなく、国際ルールの確立と国内投資を」『Foreign Affairs Report』2018.5（イーライ・ラトナーとの共著）、「インタビュー次期政権下でも日本の投資に期待」『ジェトロセンサー』2016.10等。アメリカ大使館主催のオンラインレクチャー「新政権下における日米経済関係の展望」（2021.3.5）でも講師を務めている。

コーディネーター

鈴木 一人 氏（国立国会図書館客員調査員・東京大学公共政策大学院教授）

1995年、立命館大学大学院国際関係研究科修士課程修了、2000年、英国サセックス大学大学院ヨーロッパ研究所博士課程修了（現代ヨーロッパ研究）。筑波大学大学院人文社会科学研究科准教授、北海道大学公共政策大学院教授等を経て、2020年から現職。

専門は、国際政治経済学、科学技術政策論。

著作に、「序章 エコノミック・ステイトクラフトと国際社会」『米中の経済安全保障戦略』（共著）2021、『技術・環境・エネルギーの連動リスク』（責任編集）2015、『EUの規制力』（共編）2012等。

開会挨拶、趣旨説明（司会）

小池 拓自（国立国会図書館専門調査員・調査及び立法考査局経済産業調査室主任）

*本報告書における基調講演者、コーディネーターなどの所属及び肩書は、本セミナー開催時点のものである。

*本報告書は、令和4（2022）年2月17日に開催された「国際政策セミナー」における発言を記録したものであるが、文意を損なわない範囲で一部修正を加えた。

*本報告書に掲載のプレゼンテーション資料と参考資料は、セミナー当日に配布したものである。

*基調講演及び解説の注は、編集段階で補ったものである。本報告書におけるインターネット情報の最終アクセス日は、令和4（2022）年3月17日である。

※本報告書の編集作業は、国立国会図書館調査及び立法考査局において行った。

令和3年度国際政策セミナー実施体制

プロジェクトリーダー	小池 拓自	専門調査員・経済産業調査室主任
顧問	奥山 裕之	次長
事務局長	長谷川 卓	経済産業課長
事務局長補佐	芦田 淳	調査企画課連携協力室長
運営責任者	樋口 修	専門調査員・総合調査室付
副運営責任者	塚田 洋	主幹・総合調査室付
事務局	岡田 悟	調査企画課
同	竹澤 育永	調査企画課連携協力室
同	中澤 綾	調査企画課連携協力室
同	栗原 稔	調査企画課連携協力室
同	植田 大祐	経済産業課
同	角田 昌太郎	経済産業課
同	久古 聰美	外交防衛課
同	青木 ふみ	財政金融課
同	落合 翔	国土交通課

(所属及び肩書は、本セミナー開催時点のもの)

開会挨拶、趣旨説明

小池 拓自

ただいまから、令和3年度の国立国会図書館国際政策セミナーを開始いたします。本日は御多忙のところ、当セミナーを御視聴くださいまして、誠にありがとうございます。私は本日の進行役を務めます、調査及び立法考査局経済産業調査室の小池と申します。どうぞよろしくお願ひします。

国立国会図書館調査及び立法考査局では、平成17年度から国際政策セミナーを開催しています。国際政策セミナーは、我が国の重要な政策課題について、国内外の研究者の最新の知見を、国会議員を始めとする皆様に御紹介するセミナーです。従来、国際政策セミナーは、外国から専門家に来日いただき、その基調講演を踏まえて、有識者が議論する形で行つきました。しかし、新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえて、昨年度に続き、今年度も、ウェビナー形式となりました。(スライド2 (p.5))

令和3年度の国際政策セミナーのテーマは、「米中対立下における米国の経済安全保障政策と国際経済秩序」です。グローバル化が進展する中、米中対立の激化、新型コロナウイルス感染症の世界的流行などによって、経済的な手段を通じて人々の安全や財産を守る経済安全保障政策への関心が高まっていることを踏まえ、このテーマを取り上げました。

このセミナーのコーディネーターは、当館客員調査員で、東京大学公共政策大学院教授の鈴木一人先生にお願いしております。鈴木先生は、国際政治経済学、科学技術政策論が御専門です。基調講演は、戦略国際問題研究所(CSIS)の上級副所長兼政治経済部長であるマシュー・グッドマン(Matthew P. Goodman)先生にお願いしました。グッドマン先生は、米国の国家安全保障会議(NSC)、国務省等において要職を歴任された国際政治経済分野の専門家です。(スライド3 (p.6))

事前に送付しております資料は、グッドマン先生と鈴木先生の略歴、冒頭の案内スライド、グッドマン先生の基調講演のスライドとその日本語訳、鈴木先生の解説スライド、そして参考資料です。参考資料は、基調講演の用語集と、基調講演で一部割愛された日本の政策動向部分の説明予定要旨の日本語訳となっています。適宜、御参照ください。

本日のセミナーは、全体で約1時間半を予定しております。始めに、令和3年12月10日に録画したグッドマン先生の基調講演のビデオを35分上映し、次にコーディネーターの鈴木先生の解説を20分、その後、皆様からの質問への鈴木先生の回答、最後に鈴木先生によるセミナーの総括という順番で進めます。終了予定時刻は、17時半です。(スライド4 (p.6))

グッドマン先生、鈴木先生の専門的な分析、見解、そして解説が、経済安全保障政策を考
える有益な機会となり、国政審議に資することを祈念しております。

冒頭案内スライド

国立国会図書館 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

国立国会図書館 オンライン国際政策セミナー



米中対立下における 米国の経済安全保障政策と 国際経済秩序

令和4年2月17日(木) 16:00~17:30

スライド 1

国立国会図書館
National Diet Library, Japan

国際政策セミナー

我が国の重要な政策課題について、
諸外国の制度や政策動向を中心に、
国内外の研究者の最新の知見を、
国会議員の皆様にご紹介します。

新型コロナウイルス感染症対策として
今年度はウェビナー形式で開催

スライド 2



今年度のテーマ

米中対立下における
米国の経済安全保障政策と
国際経済秩序

すずき かずと
コーディネーター 鈴木一人教授

国立国会図書館客員調査員、東京大学公共政策大学院教授

基調講演 マシュー・グッドマン氏
(Matthew P. Goodman)

戦略国際問題研究所（CSIS）上級副所長兼政治経済部長

スライド 3



事前送付資料

基調講演スライド（英語・日本語）

解説スライド

参考資料

本日の構成

基調講演（ビデオ上映）

解説

質疑応答

まとめ

ご質問は右下チャットボタンからお願いします。

退出時にはアンケートにご協力いただければ幸いです。

スライド 4

基調講演

米国の経済安全保障政策と国際経済秩序

マシュー・グッドマン (Matthew P. Goodman)

本日は、経済安全保障と、その日米関係や国際経済秩序との関わりについて、私の所見を述べる機会をいただき、感謝いたします。これから、この問題について、米国の幅広い視点を御紹介しようと思いますが、お話しする内容はあくまで個人的な見解であり、所属する CSIS や特定の人物・組織を代表するものではないことをお含みおきください。

要点 (スライド 2, p.18)

本日お話しする主な内容は、以下の 4 点です。

第 1 に、私の考える経済安全保障が、一般的な定義よりも広い概念であることを示すため、歴史的な観点からの議論を行います。第 2 に、効果的な経済安全保障の 3 本柱と、経済安全保障にとって適切ではないアプローチについて御説明します。第 3 に、その 3 本柱に関する昨今の米国政府の行動と戦略について評価します。また、経済安全保障に対する日本のアプローチについても簡単に言及します。そして最後に、この重要な分野で日米がどのように協力できるかについて、私から幾つか提案をしたいと思います。

歴史的な観点 (スライド 3, p.19)

まずは、歴史的な視点を踏まえて、近年の国際経済秩序への新たな挑戦についてお話しします。

1944 年、ブレトン・ウッズに集結した連合国、44 か国の代表は、経済安全保障を広く捉えていました。各国は、1930 年代の大恐慌で経済安全保障が大きく損なわれたことが、第 2 次世界大戦の主な原因であるとみなしていました。そのため、各国は、保護主義や有害な通貨切下げを抑制し、グローバルな経済成長と発展をもたらすための新たな国際機関とルールを設けようと考えました。そこで、IMF、世界銀行、後に WTO となる組織⁽¹⁾を設立し、これらの機関が監督するルールや原則を策定しました。

こうしたブレトン・ウッズ体制によって、世界は成長し、人類史上最大の生活水準の引上げがもたらされました。具体的な例を 2 つ紹介します。まず、1960 年から 2020 年までの間に、世界の GDP は 1 兆 4 千億ドルから 85 兆ドル近くにまで急拡大しました。また、同じ期間に、世界銀行が絶対的貧困と定義する 1 日 2 ドル未満で暮らす人々は、世界の総人口の 40% 超から 10% 未満にまで減少しました。

* 本資料は、基調講演の日本語訳を掲載したものである。本文中の〔 〕内及び脚注は、国立国会図書館調査及び立法考査局が補記した。また、参考資料 1「基調講演用語集」(pp.44-47) に掲載した語句には*を付した。

(1) GATT (関税と貿易に関する一般協定) を指す。

日本の皆さんは誰よりも実感できると思いますが、この目をみはるような成長が、平和と安定の盤石な基礎を築きました。これが、経済安全保障の最も広い捉え方です。

第2次世界大戦後の数十年間の国際秩序に対する主な脅威は、経済分野ではなく、伝統的な安全保障上の脅威、すなわち、戦争、領土紛争、そして、イデオロギー上の対立でした。もちろん、商業関係者に対するテロや1970年代の石油危機などにより、経済が混乱する局面もありました。しかし、ソ連は日米の重大な経済的脅威ではなく、冷戦の主な戦場は地政学の領域でした。

新たな脅威：外的脅威と内的脅威（スライド4, p.20）

今日の世界情勢はもちろんそこから様変わりしています。権威主義国家である中国は世界第2の経済大国となり、経済力をを利用して国際秩序を形成したり、場合によっては混乱させたりしています。

中国は、国際経済のルールや規範の文言に必ずしも違反しないものの、その精神にもとる行動を起こしています。例えば、中国の大規模な産業政策は貿易に悪影響を与えていましたが、現在のWTOではこの問題に適切に対処することができません。同様に、中国は、WTO違反にならないよう巧みに経済的恫喝（どうかつ）も行っています。例えば、中国に批判的なフィリピンやオーストラリアなどの国からの農産物輸入を禁止するために、それらの国の農産物が植物衛生基準に違反していると主張しています。

さらに、中国は、経済と軍事力の発展のため、また国内外の社会統制の手段とするため、合法・非合法を問わずあらゆる方法で科学技術を手に入れようとしています。また、中国、ロシアその他の新興国、非国家主体は、先進国の経済や社会に混乱を引き起こすため、サイバー攻撃を行っています。

このように、既存の国際秩序は、外部から様々な新しい挑戦を受けています。

さらに、国際秩序を揺るがす要因がもう1つあります。それは、米国が世界に関与することへの国内的支持が弱まっているという点です。

これは、イラクとアフガニスタンでの30年も続いた戦争により、国民が戦争疲れを起こしていることが一因です。また、米国の国際社会への関与と指導的役割がもたらす経済的利益が、もはや多くの国民に共有されていないとの認識が広まったことも一因です。

事実として、米国における格差はここ数十年間拡大し続けています。所得格差の代表的な指標であるジニ係数は、1980年から2020年までの間に0.40から0.49へ上昇し、格差が拡大していることを示しています。同じ期間、米国の上位1%層の平均実質所得は3倍以上に増加しましたが、下位50%層の平均実質所得の伸びは15%未満にとどまりました。

格差拡大の原因や影響は様々ですが、格差拡大は、グローバル化や貿易協定、米国の国際機関への関与に対する大衆の反発につながりました。また、格差拡大によって、米国経済の持続的成長と競争力維持に必要な投資について、政治的な合意を取り付けることがより困難になりました。

つまり、米国や日本などの同盟国が75年間以上守ってきた国際経済秩序が、国内外の多くの破壊的な力によって打ち砕かれようとしているのです。

私は、経済安全保障をこのように広く捉えて考察すべきだと考えています。経済安全保障とは、サイバー攻撃や技術流出の防止だけでなく、多くの課題に直面しているルールに基づく国際経済秩序の強化も含む概念なのです。

経済安全保障の3つの柱（スライド5, p.21）

それでは、経済安全保障を強化するために効果的と考えられる国家戦略の3つの柱について御説明します。

[経済安全保障] 2つの注意点（スライド6, p.22）

3つの柱の前に、まずは経済安全保障にとって好ましくないアプローチについてお話しさせてください。

私がCSISの論説⁽²⁾で最近述べたように、経済安全保障は、自国の市場、企業、労働者を競争から守るための口実に使うべきではありません。

率直に言って、私はバイ・アメリカン*や国内回帰イニシアティブなど、バイデン（Joe Biden）政権の経済政策の一部について懸念を持っています。これらの政策を積極的に実施すると、コスト高につながり、米国の同盟国や友好国との関係を傷つけるだけで、米国の経済安全保障は強化されません。岸田文雄政権もこの点に留意すべきだと思います。岸田政権は、日本経済の強靭化のための政策を推進していますが、保護主義は回避すべきです。

私は、日米双方に、開放と相互依存が経済安全保障に貢献することに気付いてほしいと思っています。そうすればイノベーションが起こり、経済のレジリエンスが高まり、破壊的な力が働きにくくなります。

私が論説⁽³⁾でもう1つ述べたのは、経済安全保障で、全てのリスクを排除することを目指してはならないということです。

サイバー攻撃、技術流出などの脅威は、日米経済の開放性と市場重視の姿勢を維持しつつ、それぞれのリスクの軽減に特化した政策で対処すべきです。過剰なリスク対処は、正当な経済活動を阻害し、成長とイノベーションを抑制しかねません。

こうした点を踏まえ、効果的と考えられる経済安全保障の3本柱をまとめました。

[経済安全保障] 1本目の柱：国内基盤への投資（スライド7, p.23）

経済安全保障の1本目の柱は、強い国内経済の基盤形成に対する投資です。

マラソンなどのレースで勝つためには速く走ることが重要であるように、経済安全保障強化の最も効果的な方法は、競争相手より速く走ることです。つまり、国内経済の競争力強化が必要です。

力強く包括的な経済成長と競争力強化が、安全保障に欠かせない理由は幾つかあります。1つ目は、軍事防衛力を支えるためのリソースが確保できる点です。2つ目は、経済と安全保障上の問題に対処するための革新性とレジリエンスを強化できる点です。3つ目は、国際社会へ

(2) Matthew P. Goodman, "Economic Security: A Shared U.S.-Japan Priority," October 27, 2021. CSIS website <<https://www.csis.org/analysis/economic-security-shared-us-japan-priority>>

(3) *ibid.*

の関与に対する国内の政治的支持を広げることができる点です。

力強く包括的な経済成長は、インフラや教育、労働者の技能、研究開発への投資を増加させることによって促進することができます。適切な産業政策、例えば、重要技術の基礎研究と商業化の橋渡しを政府が行うことによって、経済の競争力を強化することができます。また、イノベーションの足枷（あしかせ）となる不必要的規制を撤廃すれば、経済が成長し、競争力が強化されます。

[経済安全保障] 2本目の柱：特化したリスク防衛策（スライド 8, p.24）

経済安全保障の2本目の柱は、国内経済をリスクから守るために防衛策を講じることです。具体的には、重要技術*やインフラの防衛、サプライチェーンのレジリエンス強化などが挙げられます。

日米のような先進国と中国との競争においては、重要技術分野での優位性確保がますます重要になっています。重要技術には、半導体のように既に確立されてはいるものの、今も進化している技術や、AIや量子コンピューティング、バイオテクノロジーのような新興技術があります。重要技術の多くは軍民両用です。そのため、これらの技術で優位性を確保し続けることは、国家安全保障と経済発展の両面で非常に重要です。

さらに、コロナ禍により、現代社会が依存する重要技術自体が複雑で巨大なサプライチェーンに依存しているということが、嫌というほどはつきりしました。サプライチェーンのレジリエンスと安全性の確保は、効果的な経済安全保障における優先課題です。

こうした経済安全保障の2本目の柱を支えるため、日米両国は、適切な技術管理政策、サイバー攻撃に対する防衛強化、サプライチェーン強化のための適切な政策を実施することが必要です。

[経済安全保障] 3本目の柱：ルールに基づく国際経済秩序の維持（スライド 9, p.25）

効果的な経済安全保障の最後の3本目の柱は、国際経済秩序のルールや規範の維持と更新です。

先ほど述べたように、国際経済秩序は、近年、内外の要因により混乱に見舞われています。それでも、広い意味での経済安全保障の重要な基礎であり続けています。国際経済秩序を維持・強化する政策には、WTO紛争解決制度の改革による貿易ルールの執行力強化、デジタル経済などの重要分野における新たな貿易ルールの策定、全世界における質の高いインフラに対する投資の促進などがあります。

経済安全保障に対する米国のアプローチ（スライド 10, p.26）

ここまで、効果的な経済安全保障のための3本柱についてお話ししてきました。次に、この3本柱の各分野における最新の米国の動きについて説明します。

[米国のアプローチ] 1本目の柱：国内基盤への投資（スライド 11, p.27）

バイデン大統領は2021年1月の就任以来、経済安全保障の1本目の柱、すなわち国内経済の成長と競争力への投資を優先してきました。「より良い再建」(Build Back Better)*というス

ローガンは、そもそもバイデン氏が大統領選で使っていたものであり、実質的にバイデン政権の政策の中核をなしています。バイデン政権は、この目的のため、発足1年目に3つの大型の財政出動政策を推進しています。

まず、バイデン政権が最優先課題に位置付けるコロナ禍への対応です。バイデン政権は2021年3月、1兆9千億ドルの経済救済策〔米国救済計画法*〕について議会の承認を取り付けました。

次に、インフラへの投資です。バイデン大統領は2021年11月、1兆2千億ドルのインフラ投資法案に署名し、成立させました〔インフラ投資法*〕。これにより、国内の道路や港湾が再建され、ほとんどの国民がブロードバンド通信を利用できるようになります。

さらに2兆2千億ドルの、いわゆる「より良い再建法」案*が、12月、下院を通過しました。上院で規模や対象範囲が縮小される可能性はあるものの、社会のセーフティーネットの強化やクリーンエネルギーの開発への投資としては、かなりの額になる見込みです。

このほかにも、米国の経済競争力を強化する法案、特にテクノロジー分野の法案が議会で審議されています。その1つが、いわゆるCHIPS法*です。米国の半導体産業活性化のため、520億ドルの投資などが見込まれています。

こうした法案が成立し、適切に実行されれば、関連政策と共に、経済安全保障の1本目の柱である国内経済の強化に大いに貢献するでしょう。

しかし、先ほど述べたとおり、バイ・アメリカン*や国内回帰イニシアティブといった他のバイデン政権の政策が、保護主義やコスト高を招くおそれもあります。私はいざれバイデン政権がこのような政策が高くつくことを認識し、計画を縮小するだろうと楽観的に見ています。

[米国のアプローチ] 2本目の柱：特化したリスク防衛策（スライド12, p.28）

経済安全保障の2本目の柱について、バイデン政権は、特朗普（Donald Trump）前政権の実績を基に、国内経済の防衛策を強化する重要な対策を実施してきました。

サイバーセキュリティの分野でも、多くの施策を講じています。例えば、バイデン大統領は2021年5月、民間部門がサイバー攻撃を受けた場合における官民の情報共有促進と、連邦政府のICTシステム強化に関する大統領令〔サイバーセキュリティ強化のための大統領令*〕に署名しました。また、バイデン大統領は同年7月、重要インフラを運営する企業のサイバーセキュリティの基本方針を示した国家安全保障に関する覚書に署名しました。続く8月には、ホワイトハウスが、主要な民間セクターのリーダーとサイバーセキュリティサミットを開催しました。Apple、Google、IBM、Microsoftなどは、サイバーセキュリティ対策への大規模な投資を発表しました。バイデン政権は、G7、NATO、Quad*を通じて、日本などの同盟国や友好国とサイバーセキュリティ分野での協力も提案しました。

また、バイデン政権は、特朗普政権時に成立した法律の実施により、投資審査や輸出管理などの技術管理政策の強化を図っています。2018年、議会は外国投資リスク審査現代化法（FIRRMA）*を可決しました。これにより、外国投資家による特定の不動産購入や、非支配的な投資に関する審査が厳格化されます。輸出管理改革法（ECRA）*も2018年に成立しました。商務省に管理すべき新興技術と基盤的技術の定義を行うことを義務付けることが主な内容です。

しかし、この後申し上げる施策は、少し議論を呼ぶものです。

特朗普、バイデン両大統領は、中国人民解放軍や中国の監視システムと関連のある企業な

どへの技術輸出を制限する大統領令に署名しました。また、商務省は2021年3月、国家安全保障に不当もしくは容認できないようなリスクをもたらす外国の敵対者が関係する情報通信技術の取引や利用の見直し、阻止等に関する暫定ルールを公表しました。この包括的なルールは、中国に関する情報通信技術を意識したものでした。

最後に、技術管理の分野でバイデン政権は、米国企業による中国、ロシアなどへの投資のうち、機微技術の移転を伴う可能性があるものを審査するメカニズムを提案しました。この提案は、私が先ほど述べたとおり、[その影響に注意が必要であるという意味で] 議論の余地があります。議会で現在審議中ですが、今後の見通しは立っていません。

2本目の柱における最後の米国の政策として、サプライチェーンのレジリエンス強化が挙げられます。

バイデン政権は、2021年6月、4つの重要分野のサプライチェーンに関する100日間レビュー報告書*を発表しました⁽⁴⁾。4つの分野とは、半導体の製造と先進的パッケージング、大容量電池、重要鉱物と原材料、医薬品とその有効成分（API）です。この報告書によると、4分野全てにおいて、サプライチェーンが過度に集中しており、敵対的行為や自然災害に対して脆弱（ぜいじやく）であることが判明しました。この報告書は、これらの戦略的な分野への公的投資の増加と、政府調達の活用によって、国内生産とイノベーションを活性化することを提案しています。報告書はまた、同盟国や友好国と緊密に協力し、相互のサプライチェーンの脆弱性を特定し、レジリエンスを向上させるため、共に政策を推進することも提案しています。

また、バイデン政権は他の6分野でも1年がかりでサプライチェーンの評価を行っています。対象は防衛産業やエネルギー、輸送、農業などで、この結果は2022年2月に発表されます⁽⁵⁾。

要約すると、米国では、経済安全保障の2本目の柱である防衛を強化するための取組が幾つか行われています。私は、これらの施策が、米国経済の基本的な開放性を維持しつつ、特定のリスクに的を絞り、そのリスクを軽減するような形で運用されるかどうかを注視しています。繰り返しになりますが、これらの施策がもし行き過ぎたり、保護主義的になったりすれば、コスト高につながり、逆効果になるでしょう。

[米国のアプローチ] 3本目の柱：ルールに基づく国際経済秩序の維持（スライド13, p.29）

経済安全保障の3本目の柱は、ルールに基づく国際経済秩序の維持強化ですが、率直に言って、バイデン政権のこれまでの実績はまちまちです。

プラス面は、バイデン大統領が、トランプ前大統領による国際機関や同盟国、友好国に対する批判や言いがかりと縁を切ったことです。バイデン政権は、言葉と行動で多国間主義への支持を表明しています。

例えば、気候変動に関するパリ協定復帰や、同盟国にトランプ氏が課した関税の一部撤廃な

(4) White House, “Building Resilient Supply Chains, Revitalizing American Manufacturing, and Fostering Broad-Based Growth: 100-Day Reviews under Executive Order 14017,” June 2021. <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2021/06/100-day-supply-chain-review-report.pdf>>

(5) 1年がかりでサプライチェーンの評価が行われる6分野とは、本文中で挙げられた4分野（防衛産業、エネルギー、輸送、農業）のほか、公衆衛生、情報通信の2分野である。なお、これら6分野におけるサプライチェーンの評価に関する報告書は、基調講演収録（2021年12月10日）後の2022年2月24日に公表された（White House, “The Biden-Harris Plan to Revitalize American Manufacturing and Secure Critical Supply Chains in 2022,” February 24, 2022. <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2022/02/24/the-biden-harris-plan-to-revitalize-american-manufacturing-and-secure-critical-supply-chains-in-2022/>>）。

どが挙げられます。また、G7 や Quad*などを通じて、海洋安全保障から重要技術の育成と保護に至るまで、共通の課題について同盟国、友好国との協力を促しました。

さらに、高い基準の経済ルールや規範の形成を促進するため、新たな重要な多国間イニシアティブも数多く提案しています。その中で私が注目するイニシアチティブは、2021年6月にG7が発表した「世界のより良い再建」(Build Back Better World: B3W)*です。これは、発展途上国のインフラ投資が40兆ドル不足している問題に取り組むもので、民間資金の活用も期待されています。B3Wは、事実上、中国の一帯一路に対抗しようとする政策であり、中国よりも環境面、社会面、財政面で持続可能な質の高いインフラに対する投資を行うものです。

また、2021年10月、バイデン政権は、新たな「インド太平洋の経済枠組み」(Indo-Pacific Economic Framework: IPEF) *を構築し、サプライチェーン強化、クリーンエネルギー、デジタル経済、インフラなどでルールと規範を強化すると発表しました。

これらは、米国とインド太平洋地域の友好国にとって重要なテーマです。しかし、この新たな枠組みは、バイデン政権による経済安全保障の3本目の柱への取組における最大の欠点も浮き彫りにしました。それは、通商政策です。

バイデン政権は、CPTPP*への参加を当面検討しないことを明らかにしました。御存じのように、CPTPPは、特朗普前政権発足当初の2017年に米国がTPPから離脱した後、日本が主導して、米国以外の11のTPP参加国で結んだ協定です。私を含むワシントンの通商・外交政策アナリストのほとんどは、経済的・戦略的観点から、CPTPPへの参加は米国の国益にかなうと考えています。最も重要なのは、CPTPP参加によって、米国に有利な通商ルールを維持、拡大できるという点です。

中国がインド太平洋地域で自国に有利な経済活動に関するルールや規範を拡大しようとする場合、この点は特に重要です。中国が、CPTPP やシンガポール主導のデジタル経済パートナーシップ協定 (DEPA)への参加を申請したことは、通商やデジタル経済分野における米国のリーダーシップを阻止しようとする動きであることは明白です。中国の最終目的は、デジタル経済や国営企業などの重要な分野で自らに有利なルールを確実に普及させることにあるのかもしれません。そうなれば、日米の利害は大きく損なわれるでしょう。

バイデン政権のCPTPP参加の準備ができていないのであれば、「インド太平洋の経済枠組み」(IPEF)をより実のあるものにしていく必要があると思います。この枠組みは、CPTPPのような高い基準の包括的な貿易協定と同様に、地域のルールを形成する上で強力なものにならなければなりません。

通商政策の他の分野でも、バイデン政権は国際経済秩序を強化するための努力が不足しています。例えば、先ほど述べたように、バイ・アメリカン*はコスト高を招く可能性があります。さらに、バイデン政権は、日本の鉄鋼に対する関税のように、特朗普前政権が課した関税の多くを維持しています。これらもコスト高につながりますので、撤廃すべきです⁽⁶⁾。また、

(6) トランプ前政権による鉄鋼・アルミ輸入に対する追加関税に関しては、2021年10月31日にEUからの鉄鋼・アルミ輸入に対する追加関税の一部免除が発表されていたが (White House, "Joint US-EU Statement on Trade in Steel and Aluminum," October 31, 2021. <<https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2021/10/31/joint-us-eu-statement-on-trade-in-steel-and-aluminum/>>)、基調講演収録 (同年12月10日) 後の2022年2月7日、日本からの鉄鋼輸入に対する追加関税の一部免除も発表された ([U.S. Department of Commerce,] "U.S.-Japan Joint Statement, February 7, 2022. <<https://www.commerce.gov/sites/default/files/2022-02/US-Japan-Joint-Statement.pdf>>).

タイ（Katherine Tai）米国通商代表部（USTR）代表は、米国のWTOに対する支持と、WTO改革への関心を力強く表明したものの、まだ実質的な政策はほとんど公表されていません。

つまり、ルールに基づく国際経済秩序の強化という経済安全保障の3本目の柱については、米国にはまだやるべき課題がたくさん残されています。

経済安全保障に対する日本のアプローチ（スライド14, p.30）

時間が残り少なくなってきたしまいましたので、経済安全保障に対する日本のアプローチについては一言だけ述べて、次に進みたいと思います。

米国は、経済安全保障に対する日本の取組に大いに注目しています⁽⁷⁾。私が指摘しておきたい唯一の点は、過去5～6年、米国が従来の役割を果たせなかつた間に、日本は世界と地域のルール形成についてリーダーシップを発揮してきた、という点です。また、日本の経済安全保障に関する取組も、日本のリーダーシップを示す好例だと思います。

日米協力（スライド15, p.31）

最後に経済安全保障に関する日米協力について述べます。

日米には、協力して相互の経済安全保障を前進させるための大きな機会があります。既にその協力は始まっています。例えば、日米両政府は、G7やQuad*などの地域的、国際的な枠組みを通じて、両国の経済政策を緊密に調整しています。

二国間では、バイデン大統領と菅義偉前内閣総理大臣が2021年4月に創設した日米競争力・強靭性パートナーシップ*があります。このパートナーシップには、重要技術の育成やサプライチェーンの保護など、経済安全保障関連の協力に関する重要な政策課題が含まれています。また、2021年11月には、レモンド（Gina Raimondo）米国商務長官、タイ通商代表が訪日し、日本との間に経済安全保障に関する問題について調整を行う重要な新しい2つの二国間対話〔日米商務・産業パートナーシップ、日米通商協力枠組み〕が設置されました。

私は、より緊密な協力関係を築くことが、両国に利益をもたらすと信じています。私が最近書いたように⁽⁸⁾、ホワイトハウスと首相官邸は、広範な経済安全保障の問題について、それぞれの政府内と両国間での取組の取りまとめに直接関与すべきです。両国政府が協力し、他の国々、特にインド太平洋地域の国々に対して、サイバーセキュリティや技術管理政策など、2本目の柱の政策を強化するよう促すことが重要です。

また、3本目の柱についても、より大きな協調の余地があります。例えば、インフラ投資では、日米両国が、受益国への技術移転や官民の資本動員で協力できるプロジェクトを見いだし、B3W*をまとめ上げていってほしいと思います。また、インド太平洋地域のデジタル経済協定締結を両国が主導することで、デジタル経済に関するルール分野で足並みを揃えることも喫緊の課題です。そして、現在、バイデン政権はCPTPP*への参加に消極的ですが、米国がインド太平洋地域の高度で包括的な地域貿易協定に最終的に復帰できるよう、日米が協力していくこ

(7) 基調講演において一部割愛された日本の政策動向部分については、参考資料2「日本の経済安全保障政策について（スライド14）」（説明予定要旨日本語訳）（p.48）を参照。

(8) Matthew P. Goodman, "U.S.-Japan Economic Dialogue: Two Steps Forward, More Needed," November 30, 2021. CSIS website <<https://www.csis.org/analysis/us-japan-economic-dialogue-two-steps-forward-more-needed>>

とが、両国の利益にかなうと強く信じています。

結論（スライド 16, p.32）

それでは結論に入ります。今日の国際経済秩序は、内外の問題により、厳しい脅威にさらされています。現在の秩序は完璧ではなく、現状に合わせて更新する必要があります。一方で、何十年にもわたり世界に繁栄と安定をもたらしてきたこの秩序は、これからも守る価値があります。日米ほどこのシステムに深く関わり、このシステムを守る責任を負っている国はないでしょう。世界の3大経済大国のうちの2か国であるだけでなく、両国は永続的な国際経済秩序の基盤となる利益と価値観を共有しています。

私は、これが経済安全保障の議論のスタート地点だと考えています。経済安全保障とは、単にサイバー攻撃や技術流出に対する防衛策を強化するだけでなく、自国の成長や競争力を強化し、その経済力でルールに基づく国際経済秩序の維持・更新にリーダーシップを発揮していくことです。

米国はかつて、こうしたことは自分たちだけで可能だと考えていました。しかし、今はそうでないことは誰の目にも明らかです。米国には同盟国、友好国が必要で、中でも最も重要なのが日本です。

御清聴ありがとうございました。

基調講演 プレゼンテーション資料

CSIS | CENTER FOR STRATEGIC & INTERNATIONAL STUDIES



U.S. Economic Security Policy and the International Economic Order

National Diet Library of Japan
Virtual Seminar
December 10, 2021

Matthew P. Goodman

Senior Vice President for Economics
Center for Strategic and International Studies (CSIS)
Washington, DC

CSIS | CENTER FOR STRATEGIC & INTERNATIONAL STUDIES



米国の経済安全保障政策と国際経済秩序

国立国会図書館
バーチャルセミナー
2021年12月10日

マシュー・P・グッドマン

上級副所長 兼 政治経済部長
戦略国際問題研究所(CSIS)
ワシントンDC

スライド 1

Main Points

- Historical Perspective
- Main Pillars of Economic Security
- Assessment of U.S. and Japanese Policy
- Opportunities for U.S.-Japan Cooperation

2

要点

- 歴史的な観点
- 経済安全保障の3つの柱
- 日米の政策に対する評価
- 日米協力の機会

2

スライド 2

Historical Perspective

- Bretton Woods (1944): IMF, World Bank, WTO
- Unprecedented increase in global prosperity
- Traditional security threats, not economic ones, dominated Cold War

3

歴史的な観点

- ブレトン・ウッズ会議（1944年）：
IMF（国際通貨基金）、世界銀行、後のWTO（世界貿易機関）
- かつてないほどの世界の繁栄
- 冷戦を支配したのは、経済的な脅威ではなく、伝統的な安全保障
上の脅威

3

スライド 3

New Threats: External and Internal

- External Threats

- China, Russia, non-state actors
- Distortionary trade policies, economic coercion, technology transfer, cyber

- Internal Threats

- Declining support for U.S. international engagement
- Increasing inequality
- Populist backlash

4

新たな脅威：外的脅威と内的脅威

- 外的脅威

- 中国、ロシア、非国家主体
- ゆがんだ貿易政策、経済的恫喝、技術移転、サイバー攻撃

- 内的脅威

- 米国の国際的関与に対する国内的支持の低下
- 格差の拡大
- 大衆の反発

4

スライド 4

Three Pillars of Economic Security

5

経済安全保障の3つの柱

5

スライド 5

Two Points of Caution

1. Economic security should not be an excuse for protectionism

- U.S.: “Buy American”
- Japan: “Self-sustaining economy”

2. Do not try to remove all risk

- Target and mitigate specific risks

6

2つの注意点

1. 経済安全保障を保護主義の口実にしてはならない

- 米国: “バイ・アメリカン”
- 日本:「自立的な経済構造」

2. 全てのリスクを排除しようとしてはならない

- 特定のリスクを軽減する

6

スライド 6

Pillar I: Investing in Domestic Foundations

- Strong and inclusive growth is fundamental to security
 - Funds the military
 - Enhances resilience
 - Stabilizes politics

- Policies to promote growth:
 - Investment in infrastructure, education, and R&D
 - Smart industrial policy that promotes innovation
 - Removal of unnecessary regulations

7

1本目の柱：国内基盤への投資

- 力強く包括的な成長は安全保障に不可欠
 - 軍事防衛力に資金を提供する
 - レジリエンスを強化する
 - 政治を安定させる

- 成長を促進する政策：
 - インフラ、教育、研究開発への投資
 - イノベーションを促進する適切な産業政策
 - 不必要な規制の撤廃

7

スライド 7

Pillar II: Targeted Defensive Measures

- Protect critical technologies
 - Semiconductors, AI, quantum computing, biotechnology
- Make supply chains more resilient
- Harden cyber defenses

8

2本目の柱：特化したリスク防衛策

- 重要技術を保護する
 - 半導体、AI、量子コンピューティング、バイオテクノロジー
- サプライチェーンのレジリエンスを強化する
- サイバー攻撃に対する防衛を強化する

8

スライド 8

Pillar III: Upholding the Rules-Based Order

- Reform WTO dispute-settlement system
- Negotiate new rules, e.g., for digital trade
- Promote high-standard infrastructure investment

9

3本目の柱：ルールに基づく国際経済秩序の維持

- WTOの紛争解決制度を改革する
- 新たなルールについて交渉する 例：デジタル貿易
- 質の高いインフラに対する投資を促進する

9

スライド 9

U.S. Approach to Economic Security

10

経済安全保障に対する米国のアプローチ

10

スライド 10

Pillar I: Investing in Domestic Foundations

- “Build Back Better” agenda
 - \$1.9 trillion economic relief in response to Covid crisis (signed in March)
 - \$1.2 trillion infrastructure act (signed in November)
 - \$2.2 trillion Build Back Better Act (passed in the House of Representatives)
- CHIPS Act
 - \$52 billion to bolster U.S. semiconductor industry

11

1本目の柱：国内基盤への投資

- Build Back Better 「より良い再建」というアジェンダ
 - 1兆9千億ドルのコロナ禍対応の米国救済計画法
(2021年3月に署名)
 - 1兆2千億ドルのインフラ投資法
(同年11月に署名)
 - 2兆2千億ドルの「より良い再建法」案
(下院を通過)
- CHIPS法 (チップス法)
 - 米国の半導体産業活性化に向けた520億ドルの投資

11

スライド 11

Pillar II: Targeted Defensive Measures

- Cyber security
 - Executive orders hardening government systems and critical infrastructure
 - Cyber summit with private sector
 - Enhanced cooperation with allies
- Technology control policies
 - Foreign investment screening, export controls
 - ICTS, outbound investment screening
- Supply chain resilience
 - 100-day review of critical supply chains (4 sectors)
 - 1-year review of 6 sector supply chain assessments

12

2本目の柱：特化したリスク防衛策

- サイバーセキュリティ
 - 政府のシステムと重要インフラを強化する大統領令
 - 民間セクターとのサイバーセキュリティサミット
 - 同盟国との連携強化
- 技術管理政策
 - 外国投資家による投資に対する審査、輸出管理
 - 情報通信技術とその関連サービス（ICTS）、対外投資審査
- サプライチェーンのレジリエンス
 - 重要サプライチェーンの100日間レビュー（4分野）
 - 6分野のサプライチェーンを1年がかりで評価

12

スライド 12

Pillar III: Upholding the Rules-Based Order

- Embrace of multilateralism
 - Paris Climate Accords
 - G7 and the Quad
- New initiatives
 - “Build Back Better World” (B3W)
 - Indo-Pacific Economic Framework
- Shortcoming: trade policy
 - CPTPP, Buy American, steel tariffs, WTO

13

3本目の柱：ルールに基づく国際経済秩序の維持

- 多国間主義を支持
 - 気候変動のパリ協定
 - G7、Quad
- 新たなイニシアティブ
 - 「世界のより良い再建」（B3W）
 - インド太平洋の経済枠組み
- 弱点：通商政策
 - CPTPP、バイ・アメリカン、鉄鋼に対する関税、WTO

13

スライド 13

Japan's Approach to Economic Security

- Targeted defense (Pillar II)
 - Ministerial post for economic security
 - Tightening of investment screening and export controls
- Domestic foundations (Pillar I)
 - Domestic economic reforms: Abenomics, Sugonomics
 - Kishida: “New form of capitalism”
- Upholding international norms (Pillar III)
 - CPTPP
 - “Quality infrastructure” and “Data free flow with trust”

14

経済安全保障に対する日本のアプローチ

- 特化したリスク防衛策 (2本目の柱)
 - 経済安全保障担当大臣を新設
 - 投資審査と輸出管理の強化
- 国内基盤 (1本目の柱)
 - 国内経済改革：アベノミクス、スガノミクス
 - 岸田首相: 「新しい資本主義」
- 国際規範の維持 (3本目の柱)
 - CPTPP
 - 「質の高いインフラ」と DFFT※

※ Data Free Flow with Trust 信頼ある自由なデータ流通

14

スライド 14

US-Japan Cooperation

- Current areas of cooperation
 - G7, the Quad, and other multilateral institutions
 - Competitiveness and resilience partnership
 - Two bilateral dialogues
- Recommendations for increasing cooperation
 - Direct coordination between White House and Kantei
 - Joint regional diplomatic engagement
 - B3W, digital rulemaking, CPTPP

15

日米協力

- 現在の協力分野
 - G7、Quad、その他の多国間の枠組み
 - 日米競争力・強靭性パートナーシップ
 - 2つの二国間対話
- 協力強化に向けた提言
 - ホワイトハウスと首相官邸の直接連携
 - 共同での地域外交的な関与
 - B3W、デジタル分野のルール作成、CPTPP

15

スライド 15

Conclusion

- The international economic order is under strain.
- Upholding and updating the international economic order is the basis of economic security.
- This is an endeavor which will require close cooperation with allies, especially Japan.

16

結論

- 国際経済秩序は脅威にさらされている
- 国際経済秩序の維持と更新が経済安全保障の基盤となる
- そのため米国は、同盟国、特に日本と緊密な協力が必要である

16

スライド 16

解説

日米の経済安全保障

鈴木 一人

解説：日米の経済安全保障（スライド 1, p.39）

グッドマン先生のお話は、大変有益なものだったと思います。特に、今、日本において経済安全保障推進法案が近く閣議決定をされる段階にあって⁽¹⁾、米国において経済安全保障はどう考えられているのかということと、また、経済安全保障の本質としてどういったものがあるのかということが大変明確に見てとれたのではないかと思います。

グッドマン先生は、米国にいらっしゃるので、米国での経済安全保障の議論についてお話しされているわけですが、実は、米国でも経済安全保障、英語で言うとエコノミック・セキュリティという言葉は、必ずしも定着している言葉ではありません。例えば、経済力を使って他国に対して強制的に自国の意思を押し付けようとするエコノミック・コアージョン〔経済的恫喝（どうかつ）〕ですとか、エコノミック・ステイトクラフトといった言葉がよく使われますし、また、サプライチェーンの強靭化というような個別の問題として、サプライチェーン・レジリエンスというような言葉が使われる所以、全部まとめて経済安全保障というくくりで語るのは、実は、英語圏ではありません。

しかし、日本において、今回、岸田文雄政権の下で経済安全保障担当大臣という新しいポストが創設され、小林鷹之大臣が就任したこと、また、経済安全保障推進法案が近く提出されるということで、にわかに、この経済安全保障、エコノミック・セキュリティという言葉が、世界的にも頻繁に使われるようになってきました。ただ、いまだにそれが何のことなのか分からぬということは、日本の国内だけでなく、外国でも言われています。さらに日米での違いもありますので、それも踏まえて少し解説をしたいと考えております。

グッドマン先生の講演（スライド 2, p.39）

米国の良識派・政権・議会

グッドマン先生の講演を一通り拝聴して思うことは、やはり彼は、米国の中で何といつても良識派に属する方であるということです。経済的な手段を使って相手に対して強制的な力を使うことではなく、経済成長を促進し、中国に追いつかれるよりも早く米国が前に進んでいく、そうすることによって追いつかれないことが経済安全保障である、というお話をされました。さらには、経済安全保障のために保護主義に陥ってはならない、開放経済とイノベーションに

* 本文中の〔〕内及び脚注は、国立国会図書館調査及び立法考査局が補記した。

(1) 経済安全保障推進法案は、国会議員その他の国会関係者向け講演会（2022年2月17日）後の2022年2月25日に閣議決定され、同日、国会に提出された（「経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律案」（第208回国会閣法第37号））。

よる経済力の強化こそが経済安全保障である、という信念に基づいてお話をされたわけです。ただ、これは本当にグッドマン先生個人の考え方であって、米国の総意、ないしは米国の平均的な発想、または、米国の連邦政府内や連邦議会の中で通用する考え方かと言わざると、必ずしもそうではないと思います。

とりわけ、現在のバイデン（Joe Biden）政権はミドルクラスのための外交を旗印にしています。ミドルクラス、つまり中間層です。工場や事務所において、工場労働者やサラリーマンとして働き、一生懸命働けばボーナスも出て、年に1回は旅行に出かけることができる、この先の心配をしないで済むような生活をしている人たちです。このミドルクラスがグローバル化によって細ってしまったというのがバイデン政権の認識です。自由貿易によって、特に、ラストベルトといわれる米国の古い工業地帯、オハイオ州、イリノイ州、ペンシルベニア州といった中西部の工場労働者とサラリーマンが仕事を失っていき落ちぶれてしまった、これが結局は特朗普（Donald Trump）政権を生み出す原動力になったのだ、という認識を持っています。この人たちが元来民主党の支持者であり、また、貿易政策に関しては自由貿易ではなく保護主義的な措置に対する親和性が高いため、こうしたミドルクラスのための政策を進めていくとなると、どうしても自由貿易には背を向け、開放経済の逆、閉鎖的な経済になっていくことが重要となり、それが経済安全保障だと考えることになります。これがバイデン政権内のある種共通した考え方かと思います。

ただ、特朗普政権ではアメリカ・ファーストで米国の孤立主義的な姿勢が非常に強く出ていたのに対し、バイデン政権は“like-minded countries”と言われる、同志国や同盟国を重視して、複数の国でグループを組んでやっていくという方向性を強く出しているという点は大きく異なります。いずれにしても、米国一国なのか、それとも仲間内でやるのか、そういう違いはあれ、基本的な方向性としては自由貿易に反対するという立場をとっています。

連邦議会は、さらに対中強硬派が主導的な役割を果たしていて、最近日本でも話題になっていますが、人権外交、即ち中国の人権問題を取り上げて中国に対して圧力をかけていこうとしています。これは共和党も民主党もある種一致している、左右の両派が一致している方向、政策であるため、対中政策に関しては党派性があまり見られないという状況にあります。これも、やはりグッドマン先生が言っているような、開放経済やイノベーションということとは少し違う側面があるかと思います。

ルールに基づく国際秩序

もう1つグッドマン先生の話を踏まえて、注意しておくべきことは、ルールに基づく国際秩序をどう考えるべきなのかということです。これまで特朗普政権では、アメリカ・ファーストで、ルールよりも自国の利益が重視されてきたわけですが、バイデン政権では、WTOですか中国も含む国際秩序を作っていくというよりは、仲間内の国際秩序をルールに基づいて作っていくという方向性が強く出てきます。

経済分野で言えば、代表的なものが、タイ（Katherine Tai）米国通商代表部（USTR）代表とレモンド（Gina Raimondo）商務長官が、2021年に来日をした際に提唱されていた「インド太平洋の経済枠組み」（IPEF）です。先日米国でも発表されました「インド太平洋戦略」⁽²⁾の中にもこの

(2) White House, “Indo-Pacific Strategy of the United States,” February 2022. <<https://www.whitehouse.gov/wp-content/uploads/2022/02/U.S.-Indo-Pacific-Strategy.pdf>>

「インド太平洋の経済枠組み」が新しく付け加えられていますが、残念ながら、中身はまだ具体化されていません。「インド太平洋戦略」には、「インド太平洋の経済枠組み」について、全部で1パラグラフ、非常に小さな記述しかないので、これからどこに向かっていくのかは考えなければいけないことです。グッドマン先生がお話しされたような様々な経済安全保障上の問題に対処するための手段として、この枠組みが提唱されています。

日本、韓国、それからフィリピン、シンガポール、ベトナム、タイ、インドネシア、さらに当然インドとオーストラリア、これらの国々と連携し、サプライチェーンの強靭化を進めていく。また、米国が経済的な投資の部分で、この地域の中の投資と協調していく。それからデジタルエコノミー。今、日本でもデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation: DX）と言われるようになっていますけれども、デジタルエコノミー分野でのルール作りというのもこれらの仲間内で決めていく、というようになっていくでしょう。

このように、バイデン政権の考えるルールに基づく国際秩序は、全ての国ではなく、ある程度の複数国によって作られる秩序であって、全ての国を含む国連、WTOのような国際秩序ではないことが大きな特徴になっています。これは突き詰めて言うと、中国を排除して新しい秩序は成り立つかが問われますが、中国を完全に排除しておくことはできないですから、その中国を引き込むための戦略をどうしていくのか、その中で、中国とどうやって付き合っていくのか、という問題へつながります。

中国との付き合い方としては、CPTPPの問題もあります。中国は、台湾と同時に、このCPTPPへの加盟を申請しています。既に、日本は、中国が含まれるFTAであるRCEP（Regional Comprehensive Economic Partnership Agreement）を締結していますが、CPTPPについては、どう対応するのか、これから検討しなければいけない課題です。このことは、今般の経済安全保障推進法案とは直接の関係はありませんが、広い意味での経済安全保障として重要な問題になってくると思います。

経済安全保障の日米比較（スライド3, p.40）

さて、グッドマン先生は、経済安全保障に関して、国内投資、リスク防衛、ルールに基づく国際秩序という3つの柱を立てられました。それに対し、現在議論されている日本の経済安全保障推進法案では、サプライチェーンの強靭化、基幹インフラの防護、非公開特許、科学技術基盤の強化という4つの柱が挙げられています。両者は、若干重なる部分がありますが、必ずしも同じことを見ているわけではありません。

違いはどこにあるかというと、1つには、日本の措置は「守り」に徹するものが多いことがあります。日本では、グッドマン先生が言うところのリスク防衛の部分に相当な重きを置かれているということです。また、国内投資に関しては半導体関連などで新しく投資することが方向性として出されていますが、ルールに基づく国際秩序に関してはあまり重視されていないのではないかと感じます。

もう1つ、日本と米国との違いで強調しておきたいのは、米国の場合、外国企業であっても地理的に米国内で生産・研究開発を行う場合は、それを促進していくという方向性を強く持っていることです。国籍にこだわらずにやる点は、やはり移民国家である米国の特徴でもあるかもしれません。米国では、自分たちのところに投資をしてくれる国であれば大歓迎だという

考えになっています。中国や、例えば、技術を盗むためなどの悪意をもって投資をする主体は弾いていくが、自国の中で生産・研究開発を進めることは望ましいという議論が中心ということです。

これに対して、日本ではどちらかと言うと企業の国籍が問われ、日本の企業が生産・研究開発の優先的な促進対象となっています。ですから、これから熊本県に台湾の半導体のファウンダー（製造受託企業）である TSMC (Taiwan Semiconductor Manufacturing Company) が工場を設立することについても、外国の企業を誘致するために国が補助金を出すのはいかがなものかという議論もあるわけです。つまり、企業の国籍を優先すべきか、それとも国内で生産・研究開発を行うことを優先すべきか、それがプラスなのかマイナスなのか、そういうことの評価が日本と米国では異なります。

また、米国ではルール作りを通じて同盟国との関係を強化すること、つまりグッドマン先生が言うところのルールに基づく国際秩序にもウェイトが置かれていますが、日本ではこの部分が非常に弱く、自国による管理を強化するということにウェイトが置かれています。もちろん、自国による管理をきちんとしてすることは大事です。しかし、自国による管理をまず固めた上で、その先として、ルールに基づく国際秩序作りを進めていくことは極めて重要なことではないかと考えています。

もう 1 つの違いが、米国では、意図的のみならず非意図的な経済の混乱に対応することが考えられていることです。物流やサプライチェーンの混乱は、中国によって意図的に混乱させられる場合もあれば、自然災害、物流の停止、コロナによる人手不足など、様々な理由によって意図せざる形で混乱することもあり得ます。日本の場合、経済安全保障において安全保障という言葉が前面に出てくるために意図的な部分が非常に強調されているのに対し、米国の場合は、非意図的なものも含めてレジリエンスを高めていくことが非常に重視されているという特徴があります。

エコノミック・ステイトクラフトとの区別（スライド 4, p.40）

もう 1 つ注意を促しておきたいのが、エコノミック・ステイトクラフト (Economic Statecraft) という言葉です。エコノミック・ステイトクラフトとは、国家が他国に対してある種の不可欠なものを持つ、つまり、他国が自国に依存しているものや状態を作り、それを梃子（てこ）にして自国の価値や意思を強制することです。米国は今、マグニツキー法という法律に基づいて、人権に基づく制裁を中国を行っていますが、これは、人権という価値を押し付ける形で行われている典型的なステイトクラフトです。

エコノミック・ステイトクラフトとは武器を使わない戦争であると考えられます。今般のロシアの問題に関しても、ウクライナに対して武力行使をした場合に経済制裁を行うことは、すなわち、ウクライナを軍事攻撃することは認めないという自国の意思を伝えるエコノミック・ステイトクラフトです。まさに、武器を使わない戦争として、戦争の代わりによく用いられる手段であり、現在のバイデン政権もそれでロシアを抑止しようとしているわけです。

ただし、エコノミック・ステイトクラフトは武力のような抑止力を持つわけではありません。経済制裁を受けても、経済的な損害に耐えることもできるし、回避することもできます。実際に、北朝鮮は経済制裁に耐えていますし、ロシアも 2014 年のクリミア半島併合以降に受けて

いる経済制裁に耐えている状態にあります。

もう1つポイントとして挙げたいのは、「攻め」の経済安全保障は、先ほど述べたように、国際的なルール作りを指すわけですが、「攻め」の経済安全保障とエコノミック・ステイトクラフトは異なるということです。「攻め」の経済安全保障は国際的なルールや標準を作つて日本の優位性を維持し、それによって日本の競争力を強化するという方向に向かっていくのに対して、エコノミック・ステイトクラフトは日本の経済力や競争力を犠牲にして国家の意思や価値を強制するということです。エコノミック・ステイトクラフトで他国に制裁をかけられれば、当然ながらその制裁に対する報復を受ける可能性があります。また、制裁をかけようすると、自国の企業の取引を遮断して、他の企業にビジネスチャンスを与えることになるかもしれません。このように経済的な手段を使って影響力行使しようとするエコノミック・ステイトクラフトについては、その効果をあまりにも過大評価してしまうと、逆に損をしたり、自国の企業に無理矢理その損を強いたりする可能性があります。人権外交の問題も含めて、こうしたエコノミック・ステイトクラフトを用いるということは、つまり、経済的な手段を使って経済的な豊かさを求めるのではなく、国家の政治的・戦略的な意思を他国に押し付ける、強制することであり、国ごとに色々な凸凹があつて難しさがあるということになります。

鍵概念としての「依存：脆弱性」（スライド5, p.41）

最後に、経済安全保障を考える上でキーワードになるのは、「依存」と「脆弱性」（ぜいじやくせい）という言葉です。依存している状態、特に他国に対して依存している状態であることは、自国が脆弱であることにつながります。他国がエコノミック・ステイトクラフトを用いて政治的な意思を強要しようとした場合に、その脆弱性を突いてくる可能性があります。例えば、日本がレアアースを中国に依存している、石油を中東に依存している、そういう状態にあれば、日本がある種の脆弱性を持っていることになります。中国や中東の国にとってみれば、そこを突いていけば日本は苦しい状態になるので、日本に対して彼らの意思を押し通しやすくなります。こうした依存というのは、地下資源、レアアース、石油などだけではなく、例えば、マスクなども含めて、比較優位によって、自由貿易の中で、ある国が独占的に生産している品目でも起ります。

依存による脆弱性を回避するためには、備蓄を増やすとか、供給元を多元化していくとか、代替品を開発するということが求められます。また、先ほどグッドマン先生のお話にもありました、信頼できる相手との取引を重点化していく、いわゆる“free trade with trust”を進めていくことで、同盟国や同志国の中で安定したサプライチェーンを強化することも有効です。このようにして、サプライチェーンの強靭化を図り、自国の脆弱性を抑制することは、自国の経済安全保障を強化することになると考えます。

時間となりましたので、以上で私の話を終わります。

解説 プレゼンテーション資料



スライド 1

グッドマン先生の講演

- 米国の中の良識派
 - 経済安全保障のために保護主義に陥ってはならない
 - 開放経済とイノベーションによる経済力の強化こそが経済安全保障
 - 政権や議会の経済安全保障の解釈とは必ずしも一致せず
 - 政権:「ミドルクラスのための外交」=自由貿易に消極的、安全保障への強い懸念
 - 議会:対中強硬派が主導的役割、人権外交に関する左右両派の一一致
- ルールに基づく国際秩序
 - バイデン政権の新たな方向性→経済秩序の組み換え「インド太平洋の経済枠組み」
 - 多国間主義による秩序≠全ての国を含む国際秩序
 - 新国際秩序は中国を排除して成立するのか？中国を引き込むための戦略とは？

スライド 2

経済安全保障の日米比較

- グッドマン先生の三つの柱
 - 国内投資、リスク防衛、ルールに基づく秩序
- 日本の経済安全保障推進法の四つの柱
 - サプライチェーンの強靭化、基幹インフラの防護、非公開特許、科学技術基盤の強化
- 日米の違い
 - 日本の措置は「守り」に徹する→リスク防衛の意識が強い
 - 米国は外国企業であっても、国内での生産・研究開発を促進(日本は日本企業優先)
 - 米国はルール作りを通じ、同盟国との関係強化(日本は自国による管理を強化)
 - 米国は意図的・非意図的な経済の混乱に対応(日本は意図的なものを強く意識)

3

スライド 3

エコノミック・ステイトクラフトとの区別

- 「不可欠性」を持ったうえで、国家の意思や価値を強制する
 - マグニツキー法のような人権に基づく制裁もエコノミック・ステイトクラフト
 - エコノミック・ステイトクラフトは武器を使わない戦争→戦争の代わりに使われる
 - 武力のような抑止力を持たない→経済的損害は耐えられるし、回避できる(北朝鮮、ロシアの例)
- 「攻め」の経済安全保障とESは異なる
 - 「攻め」の経済安全保障→「不可欠性」+国際的なルール、標準作り
 - 日本の優位性を維持し、日本の競争力を強化する
 - ES→日本の経済力・競争力を犠牲にして、国家の意思や価値を強制する
 - ESは報復を受ける可能性も、対象国の自律性を高める可能性もある
 - 自国の企業の取引を切断し、他国の企業にビジネスチャンスを与える可能性も
 - ESの効果は限定的であり、対象国の政策を変更させることなども実績は乏しい
 - 他国によるESを警戒しつつ、その効果を過大視しないことは重要

4

スライド 4

鍵概念としての「依存:脆弱性」

- 経済安全保障のカギとなるのは「依存」による「脆弱性」
 - 特定の国家(とりわけ敵対的な関係にある国家)に特定の品目を依存している状態は脆弱である
 - Economic Statecraftは脆弱性を狙い撃ちする
 - どこからでも手に入る汎用品ではレバレッジは効かない
 - 汎用品であっても競争力があり、グローバル市場で寡占となっている品目については脆弱性が生じる(マスクなど)
 - 脆弱性回避の手段=依存低減手段
 - 備蓄、供給元の多元化、代替品の開発
 - 信頼できる相手との取引の重点化(Free Trade with Trust: FTT)

5

スライド 5

参考資料

1. 基調講演用語集

44

- バイ・アメリカン (Buy American)
- 重要技術 (critical technologies)・新興技術 (emerging technologies)
- 「より良い再建」 (Build Back Better)
- 米国救済計画法 (American Rescue Plan Act of 2021)
- インフラ投資法 (Infrastructure Investment and Jobs Act)
- 「より良い再建法」(案) (Build Back Better Act)
- CHIPS 法 (Creating Helpful Incentives to Produce Semiconductors for America Act)
- サイバーセキュリティ強化のための大統領令 (2021 年 5 月)
(Executive Order 14028 of May 12, 2021: Improving the Nation's Cybersecurity)
- Quad
- 外国投資リスク審査現代化法 (FIRRMA)
(Foreign Investment Risk Review Modernization Act of 2018)
- 輸出管理改革法 (ECRA) (Export Control Reform Act of 2018)
- 100 日間レビュー (報告書)
- 「世界のより良い再建」 (Build Back Better World: B3W)
- インド太平洋の経済枠組み (Indo-Pacific Economic Framework: IPEF)
- CPTPP (Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership)
- 日米競争力・強靭性パートナーシップ
(U.S.-Japan Competitiveness and Resilience (CoRe) Partnership)

2. 日本の経済安全保障政策について (スライド 14)

48

基調講演において割愛された部分について、グッドマン氏から提供を受けた発言予定要旨の日本語訳である。

参考資料 1 基調講演用語集

バイ・アメリカン (基調講演スライド 6 (p.22), 11 (p.27), 13 (p.29))

Buy American

米国の連邦政府機関による政府調達において、米国産の製品を優先的に購入・使用する政策。同政策において、ある製品が「米国産」と認められるためには、当該製品の部材のうち、価額ベースで一定の割合が米国で製造されていることが求められる。トランプ前大統領とバイデン大統領は、いずれもバイ・アメリカン政策を強化するための具体策として、上記の割合の引上げなどを含む大統領令に署名している。

重要技術 (スライド 8 (p.24))

critical technologies 関連用語 新興技術 (emerging technologies)

技術の優位性をめぐる大国間の争いや、技術流出の文脈で頻出する用語だが、厳密な定義が存在するわけではない。講演では、重要技術として、①半導体のように既に確立されてはいるものの、今も進化している技術や、②新興技術が挙げられている。新興技術を含む重要技術の多くが、軍民両用（軍事、民生の両方に利用されるもの）である。

なお、新興技術は、まだ実用化や社会実装の段階に至っていないが、将来の経済社会活動に大きな影響を与える技術などと一般に説明される。ECRA（別項）制定後のパブリックコメント募集通知では、米商務省が想定する新興技術の領域として、人工知能（Artificial Intelligence: AI）や量子技術等の 14 分野が示されている。

「より良い再建」 (スライド 11 (p.27))

Build Back Better

2020年の米大統領選において、バイデン陣営が掲げたスローガン。バイデン政権成立後、同スローガンは政策の中核に位置付けられ、より具体的な計画として「米国救済計画」(American Rescue Plan)、「米国雇用計画」(American Jobs Plan)、「米国家族計画」(American Families Plan)が発表された。これらの計画のうち、米国救済計画は米国救済計画法として成立し、米国雇用計画と米国家族計画は、その内容を一部変更してインフラ投資法と「より良い再建法」(案)に盛り込まれた（各法の概要は、以下の項を参照）。

米国救済計画法 (スライド 11 (p.27))

American Rescue Plan Act of 2021, P.L.117-2

コロナ禍への経済対策として総額1.9兆ドル(217兆円[※])を投じる政策パッケージ(2021年3月に成立)。新たな現金給付、失業手当の拡充、州・地方政府の支援、ワクチンの普及支援といった内容が盛り込まれている。

※ 米ドルの円換算額は1ドル114円（日本銀行報告省令レート（令和4年2月分））による。以下同じ。

インフラ投資法（スライド 11 (p.27)）**Infrastructure Investment and Jobs Act, P.L.117-58**

米国雇用計画の内容を縮小し、総額 1.2 兆ドル（137 兆円）のインフラ投資を行うとした超党派の法律（2021 年 11 月に成立）。1.2 兆ドルのうち、過去に財源が手当された支出を除く新規支出は 5500 億ドル（63 兆円）となっている。5 年間でこの 5500 億ドルを、老朽化した道路や橋の改修、公共交通機関の刷新、高速通信網や電力網の整備などに充てる。

「より良い再建法」案（スライド 11 (p.27)）**Build Back Better Act**

米国雇用計画の内容のうち、インフラ投資法に含まれなかった気候変動対策と、米国家族計画の内容である子育てや教育支援策等を主な内容とする法案。予算規模は 2021 年 7 月に 3.5 兆ドル（399 兆円）と発表されたが、その後の調整を経て、同年 11 月の下院通過時には 2.2 兆ドル（251 兆円）となった。

同法案は上院に送付されたが、反対を表明する与党議員もいることから、2022 年 2 月現在、成立の見通しは立っていない。

CHIPS 法（スライド 11 (p.27)）**Creating Helpful Incentives to Produce Semiconductors for America Act, P.L.116-283, §§9901-9908**

2021 会計年度国防授權法の一部として、2021 年 1 月に成立した法律。半導体メーカー等の米国内生産を推奨するため、プロジェクト 1 件当たり最大 30 億ドル（3400 億円）の補助金を拠出する枠組みが規定されている。

CHIPS 法の予算措置としては、2021 年 6 月に上院で USICA（U.S. Innovation and Competition Act. 米国イノベーション・競争法案）、2022 年 2 月に下院で America COMPETES Act（America Creating Opportunities for Manufacturing, Pre-Eminence in Technology, and Economic Strength Act of 2022）が可決されている。両法案は、いずれも米国半導体産業の強化を目的とした 520 億ドル（5.9 兆円）の補助金拠出（このうち、390 億ドル（4.4 兆円）をプロジェクト 1 件当たり最大 30 億ドルの補助金に充当）などを規定しているが、その他の部分で相違点も存在することから、今後、両院の合同委員会における調整を経て統一法案が作成され、両院で改めて統一法案の採決が行われる予定である。

サイバーセキュリティ強化のための大統領令（2021 年 5 月）（スライド 12 (p.28)）**Executive Order 14028 of May 12, 2021: Improving the Nation's Cybersecurity**

2021 年 5 月、米東海岸の主要な石油パイプライン運営会社であるコロニアル・パイプライン社がサイバー攻撃を受けたことを契機として、同月中に発出された大統領令。連邦政府機関と契約する情報通信サービス企業に対し、政府機関と情報を共有し、サイバー攻撃の情報を開示するよう義務付けている。

Quad（スライド 12 (p.28) , 13 (p.29) , 15 (p.31)）

インド太平洋地域の 4 か国（米国、日本、オーストラリア、インド）で構成される、政策的な対話の枠組み（クアッドと呼称される。）。2010 年代に中国が対外強硬路線を強め、同地域の緊張が高まる中で、2017 年以降に実務者レベルの、2019 年以降は外相レベルの会合が行われてきた。

2021 年 3 月には米国の呼び掛けにより、初の首脳レベルとなるテレビ会議が開かれた。この首脳会議では Quad に、ワクチン、気候変動、重要・新興技術についての 3 つの作業部会を設けることが合意されている。2021 年 9 月には、ホワイトハウスで対面の首脳会合が行われた。

外国投資リスク審査現代化法 (FIRRMA)（スライド 12 (p.28)）

Foreign Investment Risk Review Modernization Act of 2018, P.L.115-232, §§1701-1728

2019 会計年度国防授権法の一部として、2018 年 8 月に成立した法律。対内投資の審査を担う対米外国投資委員会（Committee on Foreign Investment in the United States: CFIUS）の権限強化を図っており、従来は審査の対象となっていたなかった案件のうち、重要技術や重要インフラに関する一定のものが審査対象として追加された。講演では、FIRRMA による対内投資審査の強化が、リスク防衛策の 1 つである技術管理政策の具体事項として挙げられている。

輸出管理改革法 (ECRA)（スライド 12 (p.28)）

Export Control Reform Act of 2018, P.L.115-232, §§1741-1781

2019 会計年度国防授権法の一部として、2018 年 8 月に成立した米国の輸出管理の新たな基本法。従来は輸出管理の対象となっていたなかった新興技術（別項）と基盤的技術（foundational technologies）を、新たな管理対象として規定している。講演では、ECRA による輸出管理の強化が、リスク防衛策の 1 つである技術管理政策の具体事項として挙げられている。

100 日間レビュー（報告書）（スライド 12 (p.28)）

バイデン大統領が 2021 年 2 月に署名した大統領令「アメリカのサプライチェーン」(America's Supply Chains, Executive Order 14017 of February 24, 2021.) に基づく、サプライチェーン見直しの作業とその報告書。同大統領令は、サプライチェーンの脆弱性（ぜいじやくせい）が特に懸念される 4 分野（半導体、大容量電池、レアアースを始めとする重要鉱物・戦略的材料、医薬品）について、指名した閣僚に対し、署名日から 100 日以内にリスクを特定し、当該リスクへの対処方法に関するレビューを行うよう指示している。バイデン政権は 2021 年 6 月、この指示に基づいて閣僚が提出したレビューをまとめた報告書を発表した。

また、上記の大統領令は、4 分野とは別に、防衛産業等の 6 分野のサプライチェーンについて、指名した閣僚に対し、署名日から 1 年以内に評価を行うよう指示している。6 分野の評価をまとめた報告書は、2022 年 2 月に発表されている。

「世界のより良い再建」（スライド 13 (p.29), 15 (p.31)）

Build Back Better World: B3W

G7 諸国が中心となり、途上国のインフラ投資に共同で取り組むという構想。2021 年 6 月の G7 首脳会議の際に立ち上げが合意された。事実上、中国の一帯一路に対抗する構想であるとされ、インフラ整備における透明性や持続可能性が重視されている。途上国が 2035 年までに 40 兆ドル以上のインフラ整備を必要としている状況に対し、そのニーズを満たしていくと説明される。

インド太平洋の経済枠組み（スライド 13 (p.29)）

Indo-Pacific Economic Framework: IPEF

インド太平洋地域における米国とパートナーとの経済分野の協力の新しい枠組み。バイデン政権が 2021 年 10 月に立ち上げを検討していると発表した。協力する分野としては、デジタル貿易やサプライチェーン、気候変動などが挙がっているが、詳細はまだ明らかになっていない。

CPTPP（スライド 13 (p.29), 14 (p.30), 15 (p.31)）

Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership

2017 年に米国が TPP から離脱したことを受け、その他の 11 か国で新たに締結した自由貿易協定（Free Trade Agreement: FTA）。2018 年 3 月に締結され、同年 12 月に発効した。日本の報道等では TPP11 の呼称も用いられる。CPTPP は、元の TPP の条文の大部分を包摂し、通商、投資、デジタル、知的財産、労働、環境などの分野を規定する協定である。

日米競争力・強靭性パートナーシップ（スライド 15 (p.31)）

U.S.-Japan Competitiveness and Resilience (CoRe) Partnership

2021 年 4 月の日米首脳会談の際に立ち上げが発表された、両国の新たな協力の枠組み。① 競争力・イノベーション、② 国際的な新型コロナウイルス感染症対策及び将来的なパンデミックの予防、③ 気候変動、クリーンエネルギー及びグリーン成長・復興、の 3 点において両国が協力をを行うとしている。

参考資料2 日本の経済安全保障政策について（スライド14）

基調講演において割愛された部分について、グッドマン氏から提供を受けた発言予定要旨の日本語訳である。

経済安全保障に対する日本のアプローチ

日本の経済安全保障への取組に、米国政府は大いに注目しています。

特に、岸田首相が経済安全保障担当大臣を任命したことは、大きな関心を集めました。

任命された小林大臣は、サイバーセキュリティ対策の強化、重要技術やサプライチェーンの保護について早くから発言しており、これらは米国で採られているアプローチに呼応するものです。

こういった目標は、安倍・菅両政権による日本の（対内）投資審査と輸出管理の強化という、これまでの取組に立脚しています。

これらはすべて賢明な施策であり、米国政府から歓迎されるでしょう。

繰り返しになりますが、私が唯一忠告したいのは、日本政府は経済の開放性の重要性に留意しながら、リスクの軽減に特化した対策を講じるべきであるということです。

米国と同様に、日本も保護主義へと後退したり、リスクをすべて排除しようとしたりすれば、その代償は大きく、逆効果になりかねません。

今日の日本における経済安全保障の議論は、2本目の柱である「リスク防衛策」を中心に展開されているように思われますが、日本は近年、他の2つの柱についても多くの重要な施策を講じています。

1本目の柱として、安倍・菅・岸田の各政権は、財政政策・金融政策・経済構造強化の組み合わせによって、日本経済の活性化、成長力と競争力の強化を図ってきました。

岸田首相が富の再分配と「新しい資本主義」を強調したことは、米国でも注目され、関心を集めています。これらの目標を達成するために具体的にどのような政策が採られるのか、興味深いところです。

3本目の柱についても、日本はルールに基づく国際経済秩序を強化するために、幾つもの重要な施策を講じています。

日本は、米国が2017年にTPPを離脱した後、米国以外の11か国がCPTPPを締結することに貢献しました。

また、安倍元首相が、経済ルールや規範をめぐる国際的な議論に、2つの重要な概念を取り入れたことも賞賛に値します。その概念とは、「質の高いインフラ」と「信頼ある自由なデータ流通（Data Free Flow with Trust: DFFT）」です。

これらの事例が示すように、過去5～6年、米国が従来の役割を果たせなかつた間、日本は世界と地域のルール形成についてリーダーシップを發揮してきました。

『国際政策セミナー報告書』既刊案内（2010年以降）

危機の時代における英国の議会政治	『調査資料』	2021年8月
雇用と賃金を考える —労働市場とEBPM（証拠に基づく政策形成）—	『調査資料』	2020年8月
アメリカの外交政策と日本	『調査資料』	2019年10月
EUにおける外国人労働者をめぐる現状と課題 —ドイツを中心に—	『調査資料』	2018年11月
家族のダイバーシティ —ヨーロッパの経験から考える—	『調査資料』	2017年10月
グローバル化の中の議会の役割 —欧州の経験から日本への示唆—	『調査資料』	2016年7月
国会による行政統制 —ドイツの「議会留保」をめぐる憲法理論と実務—	『調査資料』	2015年8月
21世紀の地方分権—道州制論議に向けて— (第3部 国際政策セミナー「欧州におけるリージョナリズム」記録集)	『調査資料』	2014年3月
日米関係をめぐる動向と展望 (第1部「2012年アメリカ大統領選後の日米関係の展望」国際政策セミナー記録)	『調査資料』	2013年8月
技術と文化による日本の再生 —インフラ、コンテンツ等の海外展開—	『調査資料』	2012年9月
世界の中の中国 (第4部 国際政策セミナー「中国の対外戦略と日中関係」記録集)	『調査資料』	2011年3月
持続可能な社会の構築	『調査資料』	2010年2月

各報告書は、国会向けインターネット「調査の窓」、国立国会図書館ホームページ<<https://www.ndl.go.jp/>>からもご覧いただけます。

調査資料 2022-2

米中対立下における 米国の経済安全保障政策と国際経済秩序

令和 3 年度国際政策セミナー報告書

令和 4 年 8 月 10 日発行

ISBN 978-4-87582-898-3

編集　国立国会図書館調査及び立法考查局
発行　国立国会図書館

〒100-8924 東京都千代田区永田町 1 丁目 10 番 1 号

電話　　　　　03（3581）2331

E-mail　　　　bureau@ndl.go.jp



U.S. Economic Security Policy and the International Economic Order under the U.S. – China Conflict

International Policy Seminar



Research and Legislative Reference Bureau
National Diet Library
Tokyo 100-8924, Japan
E-mail : bureau@ndl.go.jp

リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。